

## 仕様書

### 1. 委託業務名

令和7年度地方版図柄入りナンバープレート導入に向けた広報及びアンケート業務

### 2. 目的

「走る広告塔」として、地域の風景や観光資源を図柄とすることにより、地域の魅力を全国に発信することを目的に平成30年から交付が開始された図柄ナンバープレートについて、令和8年夏に次回導入に係る要綱が発表、令和9年冬に交付が開始される旨、先般国交省より発表されたところである。

本県においても、県全域を単位とする地方版図柄入りナンバープレートを令和9年冬の交付開始を検討しており、今年度に図柄入りナンバープレートに係る広報や県民アンケートをすることで、図柄入りナンバープレートに対する認知度向上を図り、県内の地方版図柄入りナンバープレートの導入に対する機運醸成を図る。

### 3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

### 4. 業務内容

#### (1) 地方版図柄入りナンバープレートの制度とアンケートの周知に係る資材の作成（デザイン含む）及び発送業務

図柄入りナンバープレートに対して関心を持ち、かつ目を引くようなデザインとすることとし、広く県民の目に触れるようにインターネットやマスメディア等の各種媒体を効果的に活用すること

##### ① チラシ

規格：A4版、両面

頁数：両面刷り、2頁

色数：両面4色（フルカラー）

部数：10,000部 ※県指定発送先への部数に限る

##### ② ポスター

規格：A1版、片面

色数：片面4色（フルカラー）

部数：500部 ※県指定発送先への部数に限る

##### ③ チラシ・ポスターの発送

県が指定する発送先（県内約100か所）に加えて、チラシ・ポスターの効果的な配布先についても一覧にまとめて提案すること

- ④ 媒体広告による情報発信  
老若男女問わず多くの県民が目にする効果的な方法について提案すること  
なお、県内紙媒体（新聞、雑誌、フリーペーパー、チラシ等）と電子媒体（ウェブサイト、SNS等）でそれぞれ1つ以上の広告による情報発信は必須とする
  - ⑤ その他共通業務  
下記（2）で作成する県民アンケートのページに紐づく二次元コードを必ず貼付けること
- (2) オンライン上の地方版図柄入りナンバープレート導入に係る県民アンケートページの作成及び回答集計・分析業務  
老若男女を問わず、誰もが答えやすいようなシンプルなシステム構成とすること
- ① 和歌山県民を対象とすること（年齢不問）
  - ② 原則、オンラインによるアンケートとすること
  - ③ 例外として、紙での回答を希望される方を想定し、紙のアンケートを下記の部数作成し、県内各振興局に配置すること  
紙アンケートの回答先は各振興局とし、アンケート終了の翌日以降に回収すること  
部数：800部（100部×7振興局と県庁地域振興課）
  - ④ アンケートに関する質問等にも対応すること  
なお、対応期間については、土日祝日を除くこととしても差し支えない
  - ⑤ アンケート項目について、別添指定の質問項目以外に効果的な質問がある場合は、積極的に提案すること
  - ⑥ アンケート回収数：2,000以上
  - ⑦ アンケートを回収・集計し、表やグラフを用いてわかりやすく分析し、年代別・地域別・自動車保有の有無別に分析すること
  - ⑧ 分析した結果については報告書と概要版のデータをそれぞれ作成し、電子媒体（Excel形式PDF形式）にて納品すること
- (3) 実績報告書の提出  
実施した内容（受託業務に係る経費の内訳も含む）について、業務完了後速やかに実績報告書を提出すること。

## 5. 業務スケジュール

下記日程を基本とすること

- (1) 広報資材の作成・発送業務  
令和7年11月中
- (2) アンケートページ作成業務  
令和7年11月中

- (3) アンケート開始  
令和7年12月1日(月)～5日(金)の間で設定
- (4) アンケート終了  
令和8年1月13日(火)～16日(金)の間で設定
- (5) アンケート集計結果報告書の提出  
令和8年1月中

## 6. 成果物

いずれも、紙媒体と電子媒体の両方を納品すること

- (1) チラシ
- (2) ポスター
- (3) アンケート用紙
- (4) アンケート調査結果（報告書と概要版）
- (5) 実績報告書

## 7. 委託経費の対象となる経費

委託経費として計上できる経費は、広報資材の作成・発送に係る経費、各種媒体の広告費、アンケートページの作成・整理・分析に係る経費及び実績報告書の作成に係る経費、また各業務及び打合せ業務に係る人件費と交通費とする。

## 8. その他

- (1) 事業実施にあたっては、関係法令を順守するとともに、県の指示に誠意を持って適正に対応すること。
- (2) 個人情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。また、個人情報の保護に関する法律の規定及び特記事項を遵守すること。
- (3) 受託事業者は、業務の進捗状況に関して、随時、県に報告するとともに、適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (4) 受託事業者は、打合せの内容を記録し、随時、県へ提出すること。
- (5) 本業務における成果及びそれに付随する著作権については、県に帰属するものとする。
- (6) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、又は本仕様書に記載のない細部について不明な点が生じたときは、双方協議の上で、決定するものとする。

別添

### 地方版図柄入りナンバープレートに係るアンケート項目

- ・ お住いの市町村
- ・ 年齢（年代別）
- ・ 自動車の保有状況
- ・ 現在の図柄入りナンバープレートの取付状況について（保有している人）
- ・ 和歌山県で地方版図柄入りナンバープレートを導入することについて
- ・ 和歌山県で地方版図柄入りナンバープレートが導入された場合の取り付け意向について
- ・ 和歌山県のナンバープレートにふさわしい図柄のイメージについて
- ・ 図柄入りナンバープレートで得られた寄附金の活用事業についての意向
- ・ 制度に関する意見、要望